

# 差別をなくして 明るい職場を 東芝は労働委員会命令を守り、社会的責任を果たせ

さらに三名が地労委申立て・七人に  
早期解決をめざす運動に大きなご支援を

九月三十日に下記三氏が、神奈川県地方労働委員会に対し、東芝による不当労働行為救済申立を行いました。

先に申立をおこなっている金子剛（元CMC）中村武美・須佐明（京浜）平松和男（TM T&D）と合わせて七人となった申立者は「東芝が、二〇〇一年四月に神奈川県地労委で出された差別是正命令を履行せず、いたずらに争議を長引かせていることはゆるせません。職場内外の人と団結して早期解決を目指します」と決意を發表しました。

事業所	氏名
京浜	石川 要二郎
京浜	竹上 順造
小向	塩田 儀夫

## 組合を会社の意のままにするために・・・ 賃金や資格で差別するのは違法

東芝では公安警察出身者の勤労担当や秘密組織「東芝扇会」が、職場の要求をとりあげ活動する人に対して差別したり、組合役員から排除するた

めに役員選挙に介入するなど人権をふみにじる行為を続けてきました。

このことが神奈川県地方労働委員会で「労組を会社のさしずでうごかさうとするもので、労組法違反の不当労働行為である」として認定されました。

リストラや労働条件切り下げから労働者を守るべき労働組合が、会社の意のままになってはたまりません。また、組合活動での差別は許されません。地労委命令にしたがって差別を是正することは会社の社会的責任です。



左から平松、金子、塩田、竹上、石川、中村、須佐の7名

## 「東芝の職場から差別をなくせ」 三十人が社長に差別是正申し入れ

九月二十六日、「人権を守り差別のない明るい職場をつくる東芝の会」では京浜地区六事業所三十名の連名で、岡村正・東芝社長に「地労委命令をすみやかに履行し、差別是正を行う」ことを申し入れました。

日立争議や電力争議でも、労働委員会や裁判に提訴した人とともに、同じような差別を受けた人たちの差別是正もおこなわれました。力をあわせ、職場から差別をなくすため、ともにがんばりましょう。



人権を守り差別のない明るい職場をつくる東芝の会

tel&fax 044-533-1408